

広域圏だより



▲執務室



▲多目的講堂



▲出動準備室

会津美里消防署 新庁舎が完成しました

昨年度から建設を進めていた会津美里消防署が完成し、令和4年12月12日から運用を開始しました。

旧消防署は、面積が狭いうえに、施設や設備の老朽化が著しく、訓練施設も十分なものとはいえませんでした。新庁舎は業務スペース、訓練スペースを広く確保したことで、出動等の動線がより良くなりました。

建設中は住民の皆様にはご不便をおかけいたしました。今まで以上に安全、安心の確保に向けてより一層の体制強化に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

新庁舎概要

- 工事費…768,908,701円
- 庁舎…RC造 地上一部2階建
延べ1,574.63㎡
- 訓練塔…RC造 地上3階建
延べ108.00㎡

住所と電話番号が変わりました。



【新住所】大沼郡会津美里町
字宮里96番地2

【新電話番号】TEL 0242-54-2119
FAX 0242-54-3594



会津美里消防署新庁舎 について



▲救助訓練のようす
職員は日々鍛錬に励んでいます！



新庁舎は耐久性に優れ、バリアフリー、ユニバーサルデザイン構造となっており、1階には各種講習や災害時の一時避難所としても利用可能な多目的講堂や、防火相談室も設置しています。

その他、消防技術の向上を図るため、各種訓練が可能な訓練塔を併設しています。



▲訓練塔



▲非常資機材倉庫



▲トレーニングルーム

会津坂下消防署 消防ポンプ自動車を更新しました

消防用水ポンプ、その他消防活動上必要な資機材を多数装備し、女性職員でも消火活動、救助活動及び各種災害活動で扱いやすくするために、資機材の重量による積載場所を最適化し、安全に運行できるよう軽量化に特化しています。また、防さび対策に主眼を置き長期の使用に耐える構造のポンプ自動車であるため、幅広い消防活動への活用が期待されます。

また、緊急消防援助隊に登録される車両であり、被災地の消防力のみでは対応が困難な大規模・特殊な災害が発生した際に被災地へ出動し災害活動を行う車両です。



【車両概要】

購入価格：70,730,000円
 全 長：7.2m 全 幅：2.33m
 全 高：2.95m 乗車定員：6名



●お問い合わせ…消防本部総務課
☎0242-25-1203

令和4年火災統計

<市町村別火災件数>

市町村	建物	林野	車両	その他	合計	令和3年	前年比
会津若松市	20	1	2	12	35	38	▲3
湯川村	3				3	4	▲1
猪苗代町	4	1	2	4	11	10	1
磐梯町	3		1	1	5	5	0
会津坂下町	2				2	5	▲3
柳津町	3	1			4	3	1
三島町					0	1	▲1
金山町				1	1	1	0
昭和村					0	0	0
会津美里町	7		2	2	11	8	3
合計	42	3	7	20	72	75	▲3

当消防本部管内における令和4年（1～12月）の火災件数は72件で、前年の75件から3件の減少となりました。また、住宅火災による死者は4人で全員が65歳以上の高齢者でした。火災原因については、たばこの不始末やストーブなどの取扱い不良によるものが多くなっています。

<火災原因のトップ5>

- たばこ（6件）
- 放火の疑い（6件）
- ストーブ（5件）
- 放火（5件）
- 電気機器・電気装置（4件）



火災を起こさないために



ストーブを使用するときは…
 ストーブの上に洗濯物を干さない！
 ストーブをつけたまま寝ない！
 点火したまま給油しない！



たばこを吸うときは…
 寝たばこをしない！
 吸いがらを溜めない！
 水につけてから捨てる！

●お問い合わせ…消防本部予防課 ☎0242-59-1403

ペットボトルのリサイクルについて

環境センターに集められたペットボトルは、圧縮して再生工場に送られます。再生工場ではペットボトルから原材料を作り、その原材料を元に、漆器や衣類の繊維、卵パックなどにリサイクルされています。

リサイクルを行うため、ペットボトルのキャップは取り外し、ラベルをはがし、軽くすすいで出すようにしてください。キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」へ出してください。

ペットボトルの出し方再確認！



↑このマークの表示がある飲料品、調味料品などが対象です。



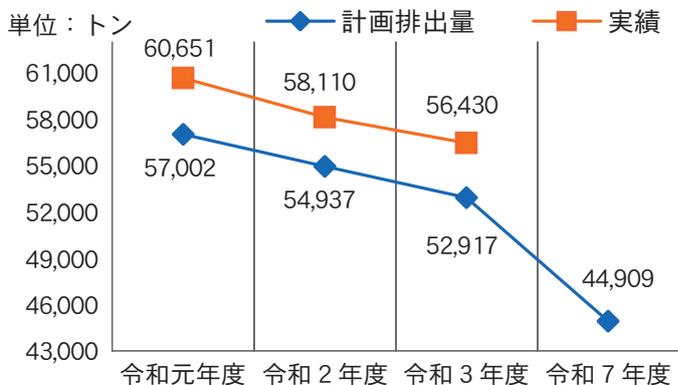
近年、ペットボトルは有価物として取り引きされています。令和3年度はペットボトルを443トンリサイクルし、約1,393万円の収入がありました。この収入は施設の維持補修などに使われ、処理に係る費用が節減されています。ペットボトルのリサイクルにご協力をお願いします。

●お問い合わせ…環境センター業務係 ☎0242-27-9004

ごみ減量のお願い

～みなさん一人一人の取組みが大切です～

燃やせるごみの排出量の推移



令和2年3月に策定した『ごみ減量実施計画』では、令和7年度までに「燃やせるごみ」の排出量を44,909トンまで減量することを重点目標にしています。

これは、平成30年度を基準として令和7年度までに、燃やせるごみを26.5%減量しようとするもので、構成10市町村と一緒に取り組んでいます。

排出量は年々減少していますが、目標には届いていません。1人1人のごみ減量のさらなる取組をお願いします。



● 1人1日あたりの量はどのくらい減らせばいい？

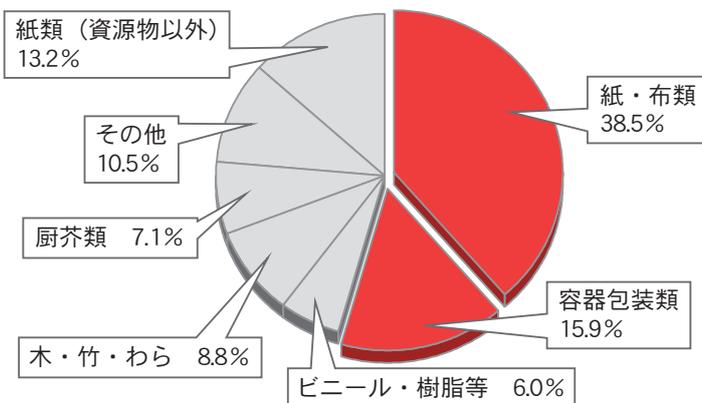
→ 令和7年度までに180g/日（20%）の削減が目標です。

※180g減らすとした場合、身近な例として、コンビニのおにぎり1個と半分の量が180gぐらいです。

令和3年度の燃やせるごみのごみ質検査結果のグラフです。**グラフの赤い部分はリサイクル可能な資源物**です。特に、紙・布類38.5%、容器包装類15.9%と約54%の資源物が含まれていました。

紙・容器包装類の分別で、燃やせるごみを減量することができます。

令和3年度 燃やせるごみの組成



どうして燃やせるごみを減らさないといけないの？

・ **新たなごみ焼却施設では、今まで通りのごみ量を処理することが困難となります。**

現在の施設は1日あたり225トンの処理能力ですが、新施設は196トンに縮小して、令和8年3月の完成を目標に建設を進めています。これは、ごみ減量を推進して焼却量を減らすことで環境負荷の低減を図るとともに、施設規模を小さくすることで建設や処理に係る費用を節減するためです。

みなさん1人1人のごみ減量の取組により、安定した焼却処理を確保していくことが可能となります。

・ **最終処分場を1日でも長く使えるように。**

最終処分場では、ごみ焼却施設から出る残渣^{ざんさ}を埋立しています。令和4年7月から新たな最終処分場を使用していますが、埋立処分できる量には限りがあります。ごみの焼却量を減らすことで、最終処分場を長く使うことができます。



● お問い合わせ…環境センター業務係 ☎0242-27-9004